

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

| | | |
|-----------|------|---|
| 施設の概要 | 名称 | ひばり訓練所 |
| | 所在地 | あきる野市平沢175番地4 |
| | 所管課 | 健康福祉部障がい者支援課障がい者相談係（内線）2619 |
| 指定管理者 | 名称 | あきる野市社会福祉協議会 |
| | 所在地 | あきる野市平沢175番地4 |
| | 業務内容 | 市内に住所を有する心身障がい者（児）に対して、訓練の場を提供し、生活訓練や作業指導を行い、自立した日常生活を目指す。 ○主な事業内容は次のとおり 体操教室、音楽教室、（以上社会適応事業） 生活訓練、歩行訓練（以上作業・訓練事業） |
| ホームページURL | | http://www.akiruno-syakyo.or.jp/page/sisetu.html |
| 指定期間 | | 平成20年4月1日～平成25年3月31日 |

2 施設の利用状況等について

| 項目 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 登録者数（人） | 96 | 96 | 96 | 121 | 108 |
| 開館等日数（日） | 237 | 236 | 238 | 239 | 240 |
| 延べ通所者数（人） | 1,715 | 1,756 | 1,792 | 2,184 | 1,735 |
| 平均（1日当たり） 通所者数（人） | 7.24 | 7.44 | 7.53 | 9.14 | 7.23 |

※登録者数は、各月の登録者数を合計しています。

3 施設の収支状況について

（単位：円）

| 項目 | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 指定管理料 | 23,224,864 | 22,492,864 | 20,914,011 | 22,800,000 | 22,800,000 |
| | その他の収入 | 0 | 5,000 | 97,543 | 93,177 | 81,620 |
| | 計 | 23,224,864 | 22,497,864 | 21,011,554 | 22,893,177 | 22,881,620 |
| 支出 | 維持管理経費 | 23,224,864 | 22,497,864 | 21,011,554 | 23,032,578 | 22,818,072 |
| 収支（収入－支出） | | 0 | 0 | 0 | △139,401 | 63,548 |

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

| |
|---|
| 利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など） |
| 毎月、保護者会を開き、サービスに対する評価を確認している。必要に応じ個別の面談、毎日の連絡帳により、要望を把握している。 |
| 利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況 |
| サービスに対する不満はなく、職員の対応については満足しているとの意見が大多数である。個別対応に高い評価を得ている。 |
| 利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など） |
| 施設の利用については、市の許可により通所している。社会適応の経験を得るため、施設以外での食事や公園散策などの行事を実施した。また、個別支援計画に基づき目標が達成できるように支援したので、通所者の現状体力の維持、生活訓練の維持及び集団生活ができるようになり向上が図られた。 |

5 経費削減のための取組

| |
|--|
| 具体的な取組内容 |
| 体力維持のため歩行訓練を実施し、施設外へ出かけ光熱水費の節減及び送迎車の運転は、アイドリングを少なくし、法定速度で運行し燃料消費量の節減に心掛けた。 |

6 指定管理者による総合評価

| |
|--|
| 利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価 |
| 個別支援計画の作成等により、通所者一人ひとりに対応した生活の質の改善及び能力の向上を目指したサービスを実施したことで、結果として、通所者に対して丁寧で責任ある対応ができ、高い評価を得ることができたと考えている。次年度についても、通所者に合った個別対応を行うとともに、保護者との連絡を密にすることで、より高い信頼・評価を得ることができるよう質の向上を図っていく。 |

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

| |
|---|
| 市民サービスの向上 |
| 通所者に対し個別対応など、献身的な指導を行っており、また、保護者とは連絡帳などで意見・要望等の把握に努めており、利用者及び保護者との信頼関係の中で、事業運営に努めていることが伺え、高く評価できる。 |
| 経費削減の取組 |
| 光熱水費等の維持管理費の節減に努めたことは高く評価できる。 |
| 業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価 |
| 維持管理費の節減に向けた取組やサービス面で一人ひとりに目を向けた個別支援、毎月保護者会の開催など、丁寧な取組は高く評価できるものである。今後、法内移行した生活介護事業を実施するうえで、より一層の質の向上を目指すとともに、減少傾向の利用者の増加に向けた取組など、課題の克服に向けた取組を進めることを願います。 |

| | |
|------|----------|
| 総合評価 | A |
|------|----------|

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。